

第2回史跡小牧山整備計画専門委員会会議録

日 時 平成30年2月22日(木) 午後2時から

場 所 小牧市役所東庁舎1階 会議室1-1

出席者 専門委員: 麓委員、赤羽委員、仲委員、播磨委員

助言者: 愛知県教育委員会 生涯学習課 文化財保護室 白谷主事

事務局: 安藤教育長、大野教育部長、高木教育次長、岩本小牧山課長、
浅野史跡係長、坪井主査、小野主査、増田主事

説明員: 株式会社地球号 面高氏

欠席者 専門委員: 中井委員

傍聴者 なし

【事務局(岩本課長)】

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第2回 史跡小牧山整備計画専門委員会を開催いたします。皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

会を始めます前に、本日のご欠席について報告をさせていただきます。中井委員よりご欠席の連絡をいただいております。

また、本会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき会議を公開としておりますが、本日傍聴の方はいらっしゃいません。

なお、本委員会の議事は音声録音しまして、議事録は発言内容、お名前とも市のホームページにて公開いたしますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。お送りさせていただきました資料は、次第、資料は1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2の計6点でございます。

また、前回11月の会議の折、委員から創垂館の現況調査に関する資料が未配付であるご指摘をいただきました。本日、委員の皆様の机上に資料を配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに教育長の安藤よりご挨拶を申し上げます。

1. あいさつ

【事務局（安藤教育長）】

皆さん、こんにちは。

年度末を迎えまして大変お忙しい中、委員の皆様には本専門委員会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

さて、（仮称）史跡センターの建設につきましては、当初の予定よりおくれることとなりましたが、文化庁より補助金の交付決定通知がおりましたので、次年度早々に建設工事着工に向け動き出す手はずが整ったところでございます。ご報告をさせていただきます。

また、新管理道設置工事につきましても、同時並行で着手していく予定をしております。後ほどまたご審議をいただきたいと思っております。

本日は、前回の委員会でもご審議いただきました創垂館保存修理工事に係るその後の経過報告と史跡小牧山保存活用計画の策定について、また、先ほど申し上げました新管理道の実施設計についてご審議いただきたいと思っております。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶にかえたいと思っております。

本日は、ご審議よろしくお願ひいたします。

2. 委員長あいさつ

【事務局（岩本課長）】

続きまして、麓委員長よりご挨拶を頂戴いたします。

【麓委員長】

前回は11月21日に開催されましたので、その後4ヶ月ぶりぐらいになります。創垂館保存修理工事については、保存活用計画と同時進行でやっていくんだということで一旦了承をいただき、その後文化庁から大きく異議が出たわけではなく、お認めいただいたようですが、具体的に保存活用計画をどう進めていくんだということと言われたようで、今回はそのことについてもまた再度ご審議いただくことになると思います。

そして、史跡センターであるとかそのための附属設備などが、いよいよ実質的に来年度から工事が行われるということで、委員の皆様のご協力をこれまで以上にいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（岩本課長）】

ありがとうございました。

それでは、次第3. 議題からの議事進行は麓委員長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 創垂館保存修理工事及び史跡小牧山保存活用計画の策定について

【麓委員長】

それでは、議題(1) 創垂館保存修理工事及び史跡小牧山保存活用計画の策定について、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(浅野係長)】

資料1-1、1-2をご覧ください。

まず、1-1からご説明させていただきます。創垂館保存修理工事及び史跡小牧山保存活用計画の策定について、1. 創垂館保存修理工事に係る経過でございます。

平成29年11月21日に開催させていただきました前回の小牧山整備専門委員会の中で、創垂館の保存修理に関してご審議をいただきました。そして、小牧市としてこのような考えで修理をしていきたい、このように活用していきたいというご審議をさせていただきます。以下4点のことについてご協議いただき、ご了承いただいたこととなります。

1としまして創垂館の小牧山における歴史的価値、2としまして現在地において保存・活用していくことの確認、3としまして保存修理を早急に行うことの必要性、4としまして史跡小牧山保存活用計画の策定と同時進行で創垂館の保存修理を行うことのご了承、この4点につきましてご了承いただきました。

平成29年11月28日に文化庁を訪れまして、文化庁の浅野調査官へご説明に行ってまいりました。上記の1から4につきまして、小牧山の専門委員会でご御了承いただいたということを説明させていただきます。この点に関してはおおむね了承を得ました。ただ、ほかの調査官と協議の上、その回答をするというお話をいただいております。

平成29年12月25日に、愛知県を通じて文化庁より回答がございました。「創垂館の保存修理工事の開始は小牧山全体の保存活用計画策定の完了を待つ必要はない。ただし、保存修理工事と保存活用計画策定を同時に行うという点については、保存活用計画策定委員会を平成30年度に開催する中で再度協議を行い、創垂館のあり方が定まった段階で再度文化庁と協議、現状変更の許可を受けた後、保存修理工事に着手してください」というお話をいただきました。

それを受けまして、2. 史跡小牧山保存活用計画の策定についてでございます。

前回の委員会でもご説明させていただきましたが、この史跡小牧山保存活用計画策定委員会につきましては、この専門委員会とは別に新たに組織をつくります。その委員には専門委員会の委員の方々に重ねてご就任をお願いしたいということを説明させていただきましたが、このように進めていきたいと思っておりますので、引き続き就任についてよろしくをお願いしたいと考えております。

保存活用計画のスケジュールについてご説明させていただきます。資料1-2、今後のスケジュール（案）をご覧ください。

保存活用計画につきましては、当初は平成30年度1年間で策定を行う予定で考えておりました。しかしながら、国庫補助をいただく予定をしております中で、新規事業ということもあり、文化庁より、補助金の交付決定は4月2日の第一次交付ではなく、6月1日の第二次交付からであるというお話をいただきました。それですと、6月に補助金の交付決定をいただき、7月から業者選定をやっていきますと、時間が1年間とれず、およそ9ヶ月に減ってしまうということもございましたので、これを2ヶ年に分けて実施していきたいと考えております。

まず、平成30年2月22日、本日ですが、先ほど説明させていただきましたように、専門委員の皆様方に、改めて保存活用計画策定委員会の委員をお願いしたいと思っております。3月末までに新たな要綱を設置いたしまして、4月ないしは5月に早速ですが第1回の史跡小牧山保存活用計画策定委員会を開催させていただきたいと考えております。

会議は、今のところ平成30年度、31年度合わせまして4回程度を予定しております。平成30年度の4月ないし5月に1回目、2回目を9月、3回目を年の明けた2月、そして平成31年度の7月に4回目を行いまして、おおむね固まったところで、10月ごろに策定していきたいと考えております。

創垂館につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、第1回の小牧山保存活用計画策定委員会の中で改めてご審議をいただき、創垂館の方向性、取り扱い、今後の活用の仕方についてご協議をいただいた後、平成30年度の5月または6月に再度文化庁にお伺いし、保存活用計画の策定委員会です承りいただけたとするならばその旨をご説明させていただきます、進めていきたいと思っております。そして文化庁の方です承りいただければ、修理工事の現状変更の許可申請書をおおむね7月ぐらいに出していきたいと考えております。

7月に出させていただきます、8月は今のところ文化庁の審議会はございませんので、早ければ9月には創垂館保存修理工事の現状変更の許可をいただけます。その後契約行為を進めまして、11月から修理工事を開始していきたいと考えております。お

おむね工期は14ヶ月と聞いておりますので、創垂館の工事完了は平成31年12月を予定しております。

このように今のところ、今後のスケジュール（案）でございますが、保存活用計画の進め方、それから創垂館の現状変更に関する進め方を考えておりますので、ご審議の方お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【麓委員長】

今の事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

この保存活用計画策定というのは大変な作業を伴うので、本当にこの4回ぐらいの委員会で終わるものかどうかという懸念はちょっとありますね。2ヶ年にわたってやるということはいいと思うんですけど。保存活用計画の策定が10月末になっていますけど、これは報告書の刊行までですよ。

【事務局（浅野係長）】

はい。

【麓委員長】

大変ですよ。

【赤羽委員】

結局7月に第4回目の策定委員会をやる時には、もう大体固まっているということですよ。

【事務局（浅野係長）】

はい、その予定で組ませていただいております。

【赤羽委員】

要するに、7月で全部固まると考えるのか。その時には、結構問題点が出てくると思うんですよ。それを整理して内部で検討した上で、改めて皆さん方にお諮りするという機会がやっぱり必要なのと、もう一個は、今はパブコメが求められていることを考えると、10月に本当にできるのかなという懸念はありますよね。保存活

用計画って、さるところでちょっと苦労していますので、大変だなということは本当に良く分かりますし。

【事務局（浅野係長）】

ありがとうございます。

もちろんですけど今回初めてこういったものをやらせていただくというところで、例えば文化庁からの策定マニュアルや、他市町村で保存活用計画を策定した際、おおむね4回ないし5回程度委員会をやっているという話を参考に、とりあえず4回とさせていただきます。

ただ、その進め方とか、第1回にどこまでやって、第2回にどこまでやってという点については、まだこれから検討の余地があるかなと思っておりますので、あくまで案として作らせていただきました。ただ、確かにボリュームも大きいものだと思いますので、それでしたら、補助事業ということもありますので、3月末の完成、印刷、刊行ということであれば、10月が最終ではなくて、例えば5回開催ということも考えられるかと思います。またその件につきましては、それぞれの回でどこまで進めたらいいのかを私どもで協議をさせていただきますして、第1回の会議の中で方向をお話ししたいと考えております。

【麓委員長】

委員はね、今の整備計画専門委員が保存活用計画策定委員会の委員を兼務するというか、新しい組織を作るんですけど、そっくりそのまま全メンバーが加わるという話はそれでいいと思います。ただ、今後、小牧山全体を保存活用するに当たって、事務局側が今のメンバーだけでいいのかどうか。

これから色々なこと、例えば樹木の伐採とか剪定とかの管理なんかも盛り込まれると思うんですよ。策定会議の時にそういう部局の人達がいらない状態でやるよりも、そういう人達も参加してもらって、今後小牧山をこうしていくんだなということを理解しておいてもらった上で、策定計画ができた後はそれに従って進んでいく。その時に、あの時点でこういうものを作ったので、それに従って粛々と進めますよということをちゃんと理解しておいてもらうといいと思うんですけど。だから、小牧市としての、事務局側としての組織というものもあるかと思うんですよ。その辺もよく考えられたらいいと思います。

他にはいかがでしょうか。

【赤羽委員】

そうすると、保存活用計画と創垂館の関わりのことですけれども、スケジュール（案）を見ていると、創垂館の今後のあり方等について検討することは今年の4月に一応挙げておられますけれども、もうその段階で、創垂館についてはこうするんだということは、保存活用計画にある程度盛り込む一つの重要なポイントになるところですよ。

だけど、これが4月の1回だけの委員会で、創垂館の今後のあり方について保存活用計画に盛り込むだけの深みをもって討議して結論が出るかということが、ちょっと心配はするんですけれども。随分いろいろ調査等をおやりになっているのですが。要するに、保存活用計画の中で特にポイントになるところはどこかというか、その中の大きなポイントの一つはやっぱり創垂館だと思うんですよ。これが4月だけで。

だけど、スケジュールからいくと、4月にやっておいて、それでオーケーをもらって、文化庁協議をして、現状変更を出して、許可をもらうんだということになると、ここしかないという気はするんですけど。

【事務局（浅野係長）】

文化庁がどこまでの委員会としての結論といいますか方向性を求めているのかちょっとわからないところもあるんですけども、前回11月に開催させていただきました会議の折に、今後の方向性ですとかこうしていきますよという大まかなものにつきましてはこの委員会の中でもお認めいただいたかと思っております。

当然4月の段階では、創垂館に関してはこれでもう変更はないというぐらいまでの作り込みは必要ないのかなと思っております。ただ、この間11月にやらせていただいた以外にも、盛り込んだ方がいいことや、協議しておいた方がいいことがあるとするならば、そのことについて第1回の会議の中で改めてご審議をいただいて、文化庁に一旦お話をさせていただきたいと思っております。

逆に、前回の会議以外にも詰めておいた方がいいということがございましたら、お教えいただければと思っております。

【麓委員長】

創垂館について言えば、史跡小牧山の現状における重要な構成要素だという認識で現状保存するという方針でやっていますよね。そういうことについて、大きな方針はこの1回目の委員会で変わることなく決めると。

あと、その方針に従って実際に解体、修理の過程で色々なことがわかって、それについて「こうします」「ああします」ということが出てくる可能性があります。まだ工事が始まっていないので、そういう内容は第1回目の時の検討材料としては出せません。だから、大きな方針は変わらないという条件でスタートして、色々工事の途中で分かったこととか実際に実施したことみたいなものを、今度は最終的な保存活用計画の中に盛り込んで、両者の間に齟齬がないようにすればいいと思うんですけどね。やったことと後から出てくる保存活用計画で違う状況になっていたら大問題ですけど。

恐らく、大きな方針として史跡小牧山を損なうようなことを創垂館の工事でやろうということはないと思いますから、後から大きな問題になるようなことはないだろうと思うんですけどね。そういうこともあって、文化庁に対しても同時進行で進めてもいいかという聞き方をしたんですよ。

【事務局（浅野係長）】

はい。

【麓委員長】

他にはいかがでしょうか。

【仲委員】

今報告書を拝見しながら考えていたんですけども、前回お話もありましたが、創垂館は工事で修理しながら、可能な限り最初の迎賓館の姿に戻す。工事で新たな事実が分かったら、その都度設計変更していくということですか。

【麓委員長】

はい。

【仲委員】

最初にある程度解体して、その時点でもう一度。

【麓委員長】

解体をしながら調査をして、それで詳細な実施設計をつくるというか、今のところは計画でしかないので、確かな根拠をもとに実施設計をする。ただし、契約とし

てはそれを2本に分けるわけではないので、その辺を増額にならないような範囲内で、軽微な工事の変更ぐらいで済むようにする。それは文化財修理、建造物修理ではやむを得ないことだと思うんですけどね。

【仲委員】

保存活用計画を考えながら、具体的に創垂館をどのような形で活用していくかというところが詰められていると思いますので、そういう中でどの程度の耐震補強を行うかということも進めながら並行していくのですか。

【麓委員長】

耐震補強については、もう耐震診断をしてもらっています。

【仲委員】

だから、もうそれで済んでいる。

【麓委員長】

ええ。必要な補強はもう盛り込んであります。

あと、活用については、担当部局のこども政策課でこういう活用をしたい、こういう設備も付加してほしいということも色々伺いながら、一応設計書の中にはそういうことも盛り込んであるんですけどね。調査報告書にはまだそういうことは書いておりませんが。

【仲委員】

4月の最初の保存活用計画策定委員会の席には、先生から先ほどご指摘あったようにこども政策課も事務局に入るか、何か議題の一つの時には来ていただいて、十分意見を言っていくということですか。

【事務局（浅野係長）】

はい。

【麓委員長】

他にはよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは次に、小牧山新管理道設置工事に係る実施設計について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 小牧山新管理道設置工事に係る実施設計について

【事務局（増田）】

議題（2）小牧山新管理道設置工事に係る実施設計についてご説明させていただきます。資料は、資料2-1、2-2をご覧ください。

まず、小牧山新管理道の整備位置につきましては、前回の専門委員会の際にご説明させていただきました位置と変わっておりません。

色が着いていて分かりやすいかと思しますので、資料2-2の図面番号27枚ノ内16をご覧ください。こちらの図面の中には現状の配置を落とし込んでおりますので、新しくできる史跡センター等の記載がありませんが、色の着いている道が切れている右端のすぐ上、北側あたりに史跡センターができることとなります。

図面の右下、図面番号の書いてあるところから、上に向かって縦に真っすぐな道があるのがお分かりいただけるかと思えます。ここが現在の史跡公園の南口に当たりますので、ここから真っすぐ入っていただいて、左側に薄い色で書いてある道にほぼ同じルートで入ってきまして、色の付いているところにつながってくるという位置関係になります。このように史跡センターの南側を経由いたしまして、現在桜の馬場がある東端付近で既設の管理道に接続する形になります。

新管理道の周辺で行う植栽につきましては、主に野芝とチゴザサを用います。特に土塁の法面につきましては、将来的に旧本庁舎跡地の復元遺構と接続する際の連続性を考慮いたしまして、旧本庁舎跡地で利用いたしましたチゴザサを採用しております。また、今回は高木の植栽は行う予定はございません。

排水設備につきましては、新管理道で新設を行う排水設備がございますが、こちらは既設の排水設備へ接続して下水の方へ流すという形になります。汚水、雨水ともにそのような形で計画しております。

電気設備につきましては、照明灯は現在史跡公園にて採用しております茶色のボールのもの、焚き火型の照明灯を採用します。電気配線は、既設の電柱及び（仮称）史跡センターの工事で設置される設備へ接続を行います。

舗装につきましては、新管理道は管理車が通行する道となりますので、これに対応するために、（仮称）史跡センターの周辺整備でも利用いたします半たわみ舗装を採用いたしまして、車両通行に対しての耐性を持たせることを計画しております。

詳細につきましては、実施設計を行いました地球号面高氏からお願いしたいと思います。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

面高です。よろしくお願いします。

今、増田さんの方でおおよそそのお話はさせていただきましたけれども、ざっと図面を説明していきます。

まず位置図、図面番号 27 枚ノ内 2 です。山全体の中で南東の位置に当たります、史跡センター建設予定地の横ということでもあります。

次、27 枚ノ内 4 です。これは撤去する構造物、現況の構造物を現しております。既設管理道から史跡センター予定地まで行く、コンクリートの橋が架かっておりますけれども、今回の工事でこれは撤去する予定です。

27 枚ノ内 5、次のページですけれども、赤い部分について伐採していくという設計にしております。

27 枚ノ内 6 が、伐採する木、対象木あるいは残す木の形状、大きさを示したリストです。

27 枚ノ内 7 です。どのように造成して道を造っていくんだということについて、次のページ以降の断面図で簡単にご説明します。断面番号が大きくなるごとに、東側から登っていく順番です。27 枚ノ内 8 を見ていただきますと、現況の平地の部分にだんだん土を盛っていくのが分かるかと思います。形状は、旧中学校跡地から続いていくと想定されます土塁とつながっていくこととなりますけれども、No.1 が一番中学校跡地の土塁に近い部分で、その東側でこの土塁につながります。

それからだんだん高さが上がっていきまして、次の造成横断図-2、27 枚ノ内 9 の No.6 を見ていただきますと、現管理道が左側にありますけれども、そこから堀らしきものがありまして、また土塁がつながっていくようなこととなります。結構盛土が高いので、市役所跡地と同様にしっかりと土を固めて盛っていくことを考えております。

27 枚ノ内 10、No.8 とか 9 あたり。No.8 が土塁じゃないのかと言われている部分の一番近い部分となりますけれども、盛土を一部削って道を取りつけていきます。

No.9からまた盛土で、No.10は現管理道に近い位置になりますけれども、若干切り盛りが発生してきます。

No.11、12につきましては、飛びますけれども27枚ノ内16ページを見ていただきますと、平面図の一番最後になりますけれども、色がついた道の部分とは別に、左上の部分には斜めの線が入っています。これは、当初ここまで舗装しようと思っただけでしたが、創垂館の工事をやるのであれば、また工事車両が通るといふこともありまして、仮設の舗装をする設計にしております。それがNo.11、12あたりになります。仮舗装で、現況にすりつける上からでも土を盛る必要があるため、盛土の土留につきましては土のうで積み上げて盛っていきたくて考えております。

また戻っていただきまして27枚ノ内12ですけれども、基本的にはこの道を造る周り、土塁状の盛土とセンター側にすりつけます盛土の部分、それから道沿いの切土する部分で植栽を考えております。南側、市役所跡地に近い方につきましては、中学校跡地でも土塁で使っていますチゴザサを植栽します。先ほど説明がありましたけれども、高木は使わず、低木と地被類、ササあるいは芝生で整備していこうと思っております。

27枚ノ内13ですけれども、これは先ほど説明ありましたけれども、上の方からの水と現況の山から出てくる水を排水するという事で側溝等、盛土する部分につきましては暗渠排水をとっております。水がたまって崩れるとまずいので暗渠排水、これは市役所跡地でも使った素材を考えております。

27枚ノ内14が汚水計画ということで、これは将来的には青年の家あるいは桜の馬場屋外トイレからの汚水を、今回整備する管で処理していく設計にしております。

27枚ノ内15ですけれども、先ほど説明がありました焚き火型の照明灯は、今回4基設置いたします。その電気につきましては、(仮称)史跡センターから給電を受けるといふ計画であります。それから、その道に対して山側の方にありますラインにつきましては、景観上の理由から大手道や新管理に現在設置されている電柱をできるだけ電柱を外していこうということで、今回の設計で山頂までルートの一部を地下埋設化しております。

27枚ノ内16が施設配置図で、おおよそ舗装が中心の配置になっております。

27枚ノ内17、27枚ノ内18は飛ばしまして、27枚ノ内19から詳細図関係となっています。先ほど言いました土留の植生図の、結構高さがありますけれども、土のうで留めていきたくて思っております。今回設計しています道路と(仮称)史跡センターの間の高さ処理として、石積を利用しています。この石積は高い場所で大体2メートルぐらいの高さの石積を考えております。

27 枚ノ内 20 は、排水施設関係の詳細図です。

27 枚ノ内 21 が汚水関係です。

27 枚ノ内 22 が舗装関係ですけれども、センターの前の園路とほぼ統一した仕様です。

27 枚ノ内 23、詳細図－5は、サイン関係とベンチ関係、木柵などを記載しております。解説板につきましては、従来から使っているやつがちょっと大きいよねというお話もありましたので、センターの周辺部分からは表示板を、同じ大きさですけれども、ガワをちょっと小さくして設計しております。

27 枚ノ内 24、詳細図－6です。照明灯関係と植栽関係、一部排水も入っておりますが、中学校跡地で使っている焚き火型の照明灯を今回も設計しております。

27 枚ノ内 25、詳細図－7以降は撤去構造物について記載しています。今回、創垂橋を壊してまた盛土することになりますので、先に創垂橋を壊します。それから、その周辺の階段や手すりなども撤去して工事をいたします。

27 枚ノ内 26、詳細図－8がその周りの構造物の図面です。

27 枚ノ内 27、詳細図－9もその周辺の構造物、手すりや転落防止柵などが結構ありますので、これも撤去して造成工事を進めていきたいと思っております。

【麓委員長】

いかがでしょうか。

この中で木柵と旗竿たてというのがありますけど、これは必要なものですか。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

木柵につきましては、道路とセンター側の高さ、敷地の間に結構高さがあります。高低差がありますので、安全上柵をつけた方がいいということになりまして、主に盛土側に木柵をつけておりますが、断面でいいますと、No.1からNo.6、No.7ぐらいまでは道の両側に木柵がつくことになります。例えば 27 枚ノ内9、造成横断図－2のNo.6を見ていただきますと、道路の右側、（仮称）史跡センター側が道路から下まで4メートルちょっとあって勾配も急ですので、道路の横に木柵をつけたいと思います。

【麓委員長】

それは歩行者用ですか、車両用ですか。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

歩行者用です。

【麓委員長】

この斜面は何を植えるんですかね。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

ここは基本的には、右側は芝生で、左側はササです。道路の幅に、すぐ横に柵が来るということではなくて、道路から1メートル離れたところに柵をつけます。道路と柵の間は電線管の埋設管が入りますので、そこは避けて考えています。

【麓委員長】

道路から1メートルぐらい離れたところで、そしてその脇の斜面はチゴザサなり芝生なりがあるのに、柵が必要かどうかということですけどね。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

市役所旧本庁舎の工事が終わりましたところの上の方でも、曲輪と土塁の高低差があるということで柵をつけていますけど、高さ的にはほぼ同じくらいの高低差ですね。

【麓委員長】

どこの高低差。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

No.6です。道路面と、左側は堀状のへこみがありますけれども、それで大体6メートルか7メートルですね。市役所旧本庁舎の高低差と同じくらいです。

【麓委員長】

これは、無くて済まそうと思ったら済ませられるんですか。

【事務局（浅野係長）】

この柵につきましては、先ほど申しましたように人用ですので、車がぶつかってというものの耐性はないです。

大人の方であればよっぽどいいかなとも思いますが、ただ、土塁があつて下に堀があつたりすると、どうしても子どもさんが土塁の一番高いところを歩かれるということがあるかなと。そうすると、先ほど申しあげたように高さが6メートル程度あるとすると、そこを転がり落ちる危険性を考えまして、転落防止柵という意味合いの柵を設けたいなと考えました。

【麓委員長】

チゴザサというのは、そもそもどのぐらいの高さになるのか、深さになるのかですけど、例えば子どもが上がって行ってその中に滑り落ちるような危険性ってあるんですか。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

チゴザサは、ササの中ではあまり大きくならないタイプです。管理上の話もありまして。大きくなっても多分60センチ、1メートルにはならないですね。

【麓委員長】

もちろんそんなにはならないですけど。だから、そういうもので際まであれば、柵がなくてもそこから先に行かないようにも思うんですが。子どもはそれでも向こうに行くんですかね。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

中学校跡地も同じようにしていますけれども、結構歩く道ができたりしているところもありまして、竹の柵を後で整備したりしています。

【麓委員長】

仲先生、どうでしょうね。やっぱり柵の方がいいでしょうかね。

【仲委員】

そうですね。この部分はかなり多くの人を通られるでしょうし、雨の日の時の安全とかいうこともありますので。歴史的な城の中ではありませんので、安全性をとった方がいいのかなという気がします。

【麓委員長】

それにしては、途中で柵が終わっていますよね。

【仲委員】

これ、ちょっと地形と見合わせないといけないですけど。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

土塁というか、市役所側につきましては、次年度以降の工事で続けるつもりでおります。東、右側につきましては、切土の部分に入っていくところで一回柵を折って山の方に入れて、柵を無くしています。切土部には必要ないだろうということもありまして。

【麓委員長】

旗竿たてはイベントの時に必要なんですよ。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

それは市から要望がありまして。さくら祭りなどの旗竿を立てるものを入れてくださいというご要望がありまして。

【仲委員】

木柵は、手すりの機能は考えていないんですか。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

手すりの機能は考えていません。

当初は植栽、低木で防ごうかなとも思ったんですけども、それでちゃんと担保できるかと言われるとなかなか、絶対に人が入りませんとも言えず落ちませんとも言えず、木柵で防ぎたいなと考えています。

【仲委員】

念のために確認です。断面のNo.8とかNo.9に切土がありますけれども、この切土は法線の盛土部分に当たりますか。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

切り盛りに関しては、市の発掘の調査結果を確認して、切土部分は特に注意してやることにしています。

【赤羽委員】

新しい管理道路も、やっぱり景観的に見て、もともとある道だという感じではなくて、できるだけ目立たないように。特に下から仰ぎ見るという形ですよ。だから、そういう仰ぎ見る目線でできるだけ不自然でないと言うとおかしいですけど、目立たないというふうな感じでね。その時に、さっきおっしゃった植栽みたいな形の方がいいのかなとちょっと思ったんですけども、安全性ということで木柵だとおっしゃられるとしようがないなというふうになるんですけども。

【播磨委員】

私もやっぱり同じで、景観的にちょっとイメージを壊してしまうとかそういうふうにならないかというので。市の方はそうかもしれませんが、あまり旗は立ててほしくないなというのがあります。どんなイメージになるのかなというの、ちょっと今私もわからない。

【麓委員長】

旗も、イベントの時だけ立ててすぐに撤去してくれればいいんですけど、雨ざらしになって破れかけた旗がいつまでもあったらみっともないですよ。そういう管理はちゃんとやってもらわないといけないですよ。

あと、やっぱり木柵がごついですよね。だから、植栽でできるんだったらその方がいいと思います。

それと、杉なんかのこういう木でやったものは、必ず地表面のところで腐りますよね。何年に1回ぐらい取りかえるつもりですかね。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

これは加圧注入した材料を使おうと思っています。ここもそうでしたけれども、そのメーカーさんのやつは10年保証とかを出しているような、建築の材も扱っておるようなところで、加圧注入すればある程度はもつと。

【麓委員長】

だから、そのある程度というのが。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

どうでしょうね。多分10年はいけると思いますが、いってもその程度です。

【麓委員長】

いってもその程度しかもたないわけですよ。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

はい。

【麓委員長】

コンクリートでそのまま足元を固めるわけですよ。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

そうですね。銅板とかは巻いていないです。

【麓委員長】

だから、10年ごとに同じものをつくるとしたら、コンクリートを撤去してもう一遍やらないといけませんよね。コンクリートの基礎を残したまま使えるようなものじゃないですよ。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

そうですね。

【麓委員長】

立てておいてコンクリートを入れるものですから、それが腐った時にはこのコンクリートを撤去してもう一遍やらないといけません。そういうことを10年ごとぐらいにやらないといけません。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

木材はどうしても永久的にはもたないので。

【麓委員長】

もちろんそうです。

【赤羽委員】

新しい道路ができると当然古い道路は撤去することになるわけですが、今の管理道路というのは、スケジュールにもどこにも、どうするんだこうするんだということの記載がありません。旧管理道路を撤去した後はどうするのでしょうか。

もうちょっと気になるのは、市役所の旧本庁舎があったところから急な階段を登って今の管理道路に行くという階段が、今はまだありませんよね。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

木の階段が設置されています。この先の計画を言いますと、現管理道は調査していただいて、昔の地形がどうであったかの確認をします。現段階では、ここは多分土塁の部分と堀になる部分であると想定していきまして、その地形の復元を行う予定です。赤羽先生がおっしゃった下から上がってきている階段は、ルートの的には上の土塁につながる道を考えていますので、その前提で植栽を行います。

【赤羽委員】

旧管理道路の調査をした上で、前に発掘調査した急な斜面とすり合わせて全体を修景するということでしょうけれども、それはそれでやっぱりスケジュール化してほしいと思います。ある意味では、山に登らなくても家康の仕事が見えるんだというところが一番売りの場所ですので、新しい道路をつくと同時に旧管理道路を調査をして修復するのであれば、スケジュールを提示していただきたいです。

それから、やっぱり階段も、僕前々からもっと東の方に持っていったらどうだろうと思ったぐらい、ものすごい急なんですよね。新しい管理道路と結びつけるにしても急だし、しかもせっかくの家康の急斜面を見せつけるというところに階段が近くにできてしまうので、やっぱりこの階段そのもののあり方も、新しい管理道路と併せて設置場所なんかも再検討したらどうかなと思います。やっぱり、せっかくの発掘調査の成果を最大限に生かすということを、重点に考えてほしいなと思います。

周辺の道路という今日のテーマですから、そこまで計画を提示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（浅野係長）】

新管理道の工事後のスケジュールですけれども、今回お示しおらず申しわけありませんでした。

平成 30 年度は、先ほど説明させていただきましたように、今回の新管理道を整備します。現在の管理道に代わるものができるということで、現在のところ平成 31 年度に今の管理道を撤去し、その下の発掘調査を行う予定をしています。その成果を基に平成 32 年度に実施設計を行いまして、平成 33 年度に旧本庁舎跡地で行いました土墨と、現在の管理道の東側、旧小中学校跡地の整備で行った土墨の接続の整備工事を行う予定をしています。平成 33 年度には、先ほどお話があった整備済みの木階段を新管理道へ接続する工事も併せて行う予定をしています。

旧本庁舎跡地で整備済みの木階段につきましては、既に補助金をいただいて設置し、協議もしていただいた中でしております。また、その先の（仮称）史跡センターへの接続に関しましては、発掘調査の成果あるいはその後の実施設計の中で、また委員会で協議させていただきたいと思っております。今の計画としては、そのまま接続して（仮称）史跡センターに抜ける真っすぐな道を考えておりますが、その際にまた改めてお示しさせていただきたいと思っております。

【麓委員長】

でも、今整備してある木階段は補助事業で造っているから、やっぱりやめようというわけにいかないですね。

【事務局（浅野係長）】

はい。今あるものはそのままですので、それをやめてこっちということは、補助金をいただいておりますのでできませんが、その先をどうしようかなというのは悩ましいところになりますので、またお知恵をいただければと思います。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

先ほど創垂橋を壊しますと言いましたけれども、27 枚ノ内 12 の植栽平面図の中で創垂橋南側、植栽が切れているあたりに薄い色、黄色っぽいラインが入っている部分があります。植栽の間抜けている部分に階段を整備する想定です。去年造りました木階段で真っすぐに上に行くと土墨の一番高い所に行ってしまうので、真っすぐ行かずに、ちょっと南側に折れるという形ですね。

【麓委員長】

他にはいかがでしょうか。

さっき3人の委員から木柵はちょっとねという話がありましたけど、やっぱり植栽とかではなくて、何が何でも木柵でいきますということですか。

【事務局（浅野係長）】

先ほどもお話がありました、東麓の旧小牧中学校跡地でも土塁の法面をササで植栽しておりますが、やっぱり道が無い場所でも、勝手に道にして登って土塁の上を歩かれる方がいます。子どもさんもそうですし、大人の方でも、散歩のルートを手勝手に作って歩いているケースもあります。また、今回の整備箇所はかなり急斜面ですが、特に子どもさんは斜面がありますとそり滑りをやりたいということも実際あります。実は、今の旧本庁舎跡地でも見たことがあります。ササがそれほど大きくなると説明させていただきましたが、成長も遅いものですから、旧本庁舎跡地のものも、現在10センチ、15センチぐらいで、年に何センチ伸びるかどうかというところですので、滑ろうと思えば滑られるような植栽です。

木柵ではなく、道路と法面の間に整備する植栽が低木なり高木なりでその機能に代えてはどうかという話かと思うんですが、やっぱりそれも端から端まで、区切れ無く植えるわけではないので、間を通過して土塁の上を通過するというのを想定されるのではないかと思います。

確かに、おっしゃることは重々わかりますし、史跡としては違和感があるかもしれませんが、施設管理者という立場からすると、どうしても安全面は考えたいなと思っております。

また、先ほど説明がありましたように、旧本庁舎跡地の上の曲輪のところにも既に白っぽい木柵がございまして、それとの連続性というところも考慮しつつ、何とかやっていきたいなと考えています。史跡として見た場合、安全面を最優先とすることが必ずしもいいとは言いきれませんが、現在のところは、やはり市としてはそういうことも考慮に入れながら整備していきたいなという考えが有ります。

【麓委員長】

旧本庁舎跡地の曲輪から下を展望する時にかなりの高低差があるのでそれはわかるんですけど、新管理道は道路の両側にずっとついているので、条件が違いますよね。同じものにすれば一連のものだからいいんだというのは、ちょっと違うような気がします。

【仲委員】

高さが 85 センチなので、そんなに高くないし、私は違和感はそれほど無いかなと感じたんですけれども。合わせられるとわかりやすいかな。

【説明員（株式会社地球号 面高氏）】

多分小牧山南側の県道の方からは見えないと思います。手前に土塁があって、柵があるので。ただ、史跡センターに入る側からだと、恐らく白い線が見えます。

金属と違って色も変わっていきますし、割となじみやすい素材ではあると思うんですけれども。

【麓委員長】

どうしても譲れないと言われるので。

【仲委員】

寿命が 10 年ぐらいということですよ。新管理道が開通した当初は人がたくさん通られるかもしれませんが、その時の利用状況を見て、更新の時にどうしても景観上そぐわないということでしたら再検討していただいて、更新するかしないかももう一度その時に議論してはどうでしょうか。

【麓委員長】

多分できた最初こそ「何かすごいものができたな」と思うわけで、きっと、時間が経てばあるのが当然になってしまうんですよ。10 年後にはそもそも検討する人達が代わっているかもしれませんし、もうちょっと違う考え方があるかもしれませんけど、今回は安全性をとるということでよろしいでしょうか。

ほかには新管理道設置工事に係ること何かご意見ございますか。

(意見なし)

それでは、報告 史跡小牧山整備スケジュールについてお願いします。

4. 報告

(1) 史跡小牧山整備スケジュールについて

【事務局（浅野係長）】

資料は資料3-1と3-2をご覧ください。

小牧山整備スケジュールということで、平成29年度、30年度、31年度の予定についてご説明させていただきます。

1. (仮称) 史跡センター整備事業であります。

(仮称) 史跡センターにつきましては、大きく分けて三つの工事がございます。建物の建築工事、周辺の整備工事、展示制作委託の3本ございます。この内、二つの工事につきましては、文化庁の補助金の交付決定を2月1日付でいただきました。建物の建築と周辺整備についてです。現在入札に係る手続を進めておりまして、おおむね平成30年の3月末には契約を締結し、その後工事に入っていく予定をしております。

下にあります史跡センター展示制作委託につきましては、今のところ平成30年度の国庫補助をいただく予定をしております。文化庁は30年の第一次交付、4月2日の交付決定を予定しているということですので、交付決定をいただき次第進めさせていただきますが、これも契約金額が大きいものですから、市の規定により議会案件となりますので、契約の締結は平成30年6月末を予定しております。そのスケジュールでいきますと、おおむね平成31年末には全ての工事を完了する予定をしております。

続きまして、2. 主郭地区整備でございます。

平成29年度、今年度につきましては主郭地区第10次発掘調査ということで、前回の会議の前に視察をしていただきました。平成30年度につきましては、資料3-2をご覧くださいいたいたいですけれども、歴史館が真ん中あたりにありまして、その南東斜面といいますか、一つ斜面があってもう一つ下の斜面の部分の調査を主郭地区第11次発掘調査ということで行いたいと思っております。

こちらも以前の試掘調査において石垣等が見つかっておりますので、それがどのように続いているのか等の情報を得るために調査をさせていただこうと考えております。

また、平成30年度に、一旦第1次から第8次の本発掘調査の総括報告書を刊行したいと思っております。併せて、平成30年度で主郭地区、歴史館周辺の発掘調査、平面的な調査がおおむね終了いたします。以前、試掘調査の成果を基に主郭地区の整備基本計画を作らせていただきましたが、文化庁からもう少し詳しく調べてから計画を立てなさいというご指導をいただきましたので、既存の主郭地区整備基本計画を修正していきたいと考えております。

3. 新管理道設置工事でございます。

先ほど議題でも挙げさせていただきました実施設計を平成 29 年度に行っております。平成 30 年度に新管理道の設置工事を行い、その後は、先ほども説明させていただきましたが、平成 31 年度に現在の管理道の発掘調査を、その成果を基に 32 年度に実施設計を行い、平成 33 年度に遺構復元の整備工事を行います。

4. 桜の馬場屋外トイレ改修でございます。

こちらにつきましては本委員会で恐らく初めて報告させていただくかと思いますが、場所につきましては資料 3-2 旧本庁舎の山側に「4. 桜の馬場屋外トイレ改修」とありますが、この桜の馬場にあるトイレの改修を行いたいというものでございます。

こちらは昭和 57 年に建て替えがされて以降、時間が経過し、大分傷みも激しく、中が非常に狭い施設になっております。桜の季節など色々なイベントの時には、この桜の馬場に多くの市民の方が訪れます。また、小牧山に訪れた方が大手道から上がってきて最初にあるトイレということで、多くの利用がありますので、こちらのトイレを改修したいと考えております。

ただ、このトイレの改修に際し、文化庁に改修の可否についてお伺いしましたところ、この小牧山全体 6ヶ所ほどある屋外トイレに関しての基本的な考え方、整備の計画を作りなさいというお話をいただきました。その後、日を改めて創垂館のお話を文化庁に持っていったところ、山全体の保存活用計画を作りなさいというご指導をいただきましたので、保存活用計画の中で併せてトイレの計画についてご議論いただきたいと思っております。その中で、トイレを今後どうしていくかという方針をお示しさせていただきまして、ご了承いただきましたら文化庁と協議をさせていただき、その後、規模などについてもまた協議をいただきまして、予定では平成 30 年度後半に屋外トイレの改修の実施設計を、平成 31 年度に改修工事を行っていきたいと考えております。

5. その他になります。

先ほど来お願いしておりますが、平成 30、31 年度の 2ヶ年にわたりまして、小牧山の保存活用計画の策定と、創垂館の保存修理工事を行っていきたいと考えております。

以上、スケジュールの説明になります。

【麓委員長】

何かご意見等ございましたらお願いします。

展示制作というのは、ずれたにしても、元々予定していた期間はこれぐらいでしたか。

【事務局（小野）】

展示につきましては、国の補助金の交付決定が丸々1年ずれたということになります。もし今年度に交付決定をいただいていたとしても、6月末に契約予定で工期が3月末までということで、丸々1年ずれたということになります。

【麓委員長】

前々から、歴史的なことで見解が合っているのかどうかということを検討した上でないとなかなか映像等も安易に制作できないところもあるから、その辺はこの委員会のメンバーに内容を確認してもらいながら進めるという話もしていましたよね。だから、それが時間的に、ちゃんとそういうことをチェックしてもらいながら進められるかどうかということが気になったんですけど。

いかがですか。

【播磨委員】

その辺のチェックというのが6月以降になるということでしょうか。

【事務局（浅野係長）】

委託の業者が決定した後、市と調整しながら進めることになります。実施設計は完了しておりますので、造作物についてはそのまま制作していきますが、先ほどお話をいただきました映像や展示の中身の部分については、そこからスタートになります。業者との契約締結が恐らく6月ですので、7月から動き出しますが、そこからまた先生方にいろいろ教えていただきながら制作を進めていきたいと考えております。

【麓委員長】

だから、平成30年度は委員もかなり大変ですね。

【事務局（浅野係長）】

はい。

【麓委員長】

この委員会があつて、保存活用計画があつて、この内容のチェックがあつてという。

【播磨委員】

以前から、いつ来るのかなと、ずっとどきどきしていました。

【仲委員】

来年度はかなり大変なようですけれども、保存活用計画についても、トイレの改修についても、検討の時に基礎データが要ると思うんですね。トイレの必要性なんていうことも、利用者がどれくらいの単位で来ているかとか、滞在時間はどれくらいかとか、その辺のバックデータが必要になってくるかと思います。そのほか保存活用計画で必要なデータについては、市の各課にご協力をいただいて、既存のデータがあればご準備いただく必要があるのかなと思います。

【赤羽委員】

保存活用計画をつくる上で、コンサルが介在するのは当然ですけれども、7月に保存活用計画策定支援者を決定するということについては、時期的にはその辺が上限のリミットですか。もっと早く決められるということはないのでしょうか。

【事務局（浅野係長）】

こちらも国庫補助をいただく予定をしております。これまでの発掘とか整備とは別のメニューで、保存活用計画策定に当たっては国庫補助のメニューがございます。

こちらにつきましては、愛知県が文化庁から得た情報として、新たに興す事業であるということで、一次交付ではなくて二次交付、6月1日の交付決定の予定をしているということを聞いております。

6月に交付決定をいただきまして、そこから入札の手続等行いますと、早くても7月からとなります。7月から3月末までですと、9ヶ月間という非常に短い時間になってしまうため、年度をまたいで平成30年度、31年度での作成とさせていただきますので、業者決定の件でいきますと7月からになります。

ただ、創垂館の方は早急に進めていきたいということがございますので、第1回、2回の保存活用計画作成委員会につきましては、そこまでの資料をご用意できない

とは思いますが、現時点で事務局のできる範囲の資料を基にご協議いただきたいと考えております。

【赤羽委員】

そういうことであれば、4月の委員会では、例えば先ほど仲先生がおっしゃったようなトイレがどれくらい活用されているかなどの基本的なデータを、事務局である程度調査した上で提示することになるわけですね。

【事務局（浅野係長）】

はい。先ほど申し上げた6ヶ所あるトイレの建築年次やどのような利用があるかなどの情報については、ある程度準備をしております。ただ、使用のデータにつきましては、例えば年間このトイレは何人だとかいうところまでは、どこの課も記録をとっておりません。

さくら祭りの時期だとこれくらいのお客さんが小牧山に来るよ、恐らくこのトイレはこれくらいの方が使われるよというところは人数としてお示しできると思いますが、ご期待に応えられるほどのデータが揃えられるかというのはちょっと疑問ではあります。ただ、ある程度のものは今準備しておりますので、それをお示しさせていただく中でご協議いただきたいと考えております。

【麓委員長】

6ヶ所というのは、単独の屋外トイレだけで6ヶ所ですか。歴史館とか青年の家とかそういうものを加えたもの。

【事務局（浅野係長）】

はい。屋外トイレだけで6ヶ所です。屋内トイレは歴史館と青年の家、（仮称）史跡センターの3ヶ所ということで、屋内も入れると9ヶ所ありますが、それも含めて検討していきたいと思っております。

【麓委員長】

補助事業上、交付決定の後でないとは着手できないこともあるし、市内部で進められることは予め進めておいていただくということですね。

【事務局（浅野係長）】

はい。

【麓委員長】

いかがでしょうか。他にはよろしいでしょうか。

(意見なし)

よろしければ、予定した議題は全て終わりましたので、これで事務局にお返しいたします。

5. その他

【事務局（岩本課長）】

ありがとうございました。

それでは続きまして、次第の5、その他についてです。

【事務局（浅野係長）】

先ほど議題でもお話させていただきました、第1回目の保存活用計画策定委員会の日程を決めさせていただきたいと思います。

皆様のご都合はいかがでしょうか。

(出席委員の日程を確認し、4月15日(日)を候補日とする)

【事務局（岩本課長）】

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

慎重な審議をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第2回 史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会いたします。